

令和元年度 第2回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】令和元年 9月 28日(土) 午後 2時 30分～3時 30分

【会 場】実籾コミュニティホール

【申込団体】地域の絆 家族の絆 ファミリーサークルえん

【参加者数】23人(市長、市職員を除く。)

- ・地域の絆 家族の絆 ファミリーサークルえん議長あいさつ
- ・地域の絆 家族の絆 ファミリーサークルえん代表者あいさつ
- ・屋敷・花咲まちづくり会議議長あいさつ

・市長あいさつ

皆さんこんにちは。今日はファミリーサークルえんの皆さんによるタウンミーティングにお声かけいただきありがとうございます。

私は屋敷に住んでおりますが、先日、屋敷地区の敬老会に参加したときに、私が奏の杜に引っ越したという噂があるということを知りました。

今は、インターネット社会なので情報は速く届きますが、肝心の正確性ということにおいては非常に疑義があります。1人1人が情報を見極める、情報に触れたときに自分の意見をしっかりと持つことが非常に大切になります。先進的ではないところでは、情報で殺人が起きることもあります。ですので、情報はしっかりと取り扱っていかねばいけません。

さらには、民主主義の中で、日本は間接民主主義が憲法でもうたわれていますので、政治に携わっている人と身近になるというというのは、生活の中で切っても切れない要素だと思います。こういう機会の中で、まずはお互いの人となりを交換し合って顔見知りの仲になることによって、いろいろなことが芽生えてくると思います、それも含めてタウンミーティングをしております。どうぞよろしくお願いいたします。

・テーマについての意見交換

＜少子高齢化対策について＞

皆さんご存知のとおり、現在は高齢化社会です。高齢化社会の背景には、少子化があります。つまり、子どもが多ければ高齢化問題は起きません。比率の問題なので、少子化というのが一つの大きな要因で、そこからひも解いていくとこの問題はわかりやすいです。

子どもたちは成長し、成長すると働き始め、給料を得ます。その中で生活し、納税をします。納税というのは基本的に経済活動がないと発生しません。現実的には働いていない人は、税金も免除されています。働くことによって、生産と消費があり、物を買うことによって、売る人の生活が成り立っています。そういう循環があり、この循環は人の手によって行われているのです。そして、その担い手であるのが子どもたちです。子どもたちが成長し、元気に駆け回ってくると、靴底が減った、服が破れた、では買い替えようとなり、それが最後は消費につながってきます。ところが、そのスピードが遅くなればなるほど、物は長持ちしますが、売買は停滞していきます。そういうことをイメージすると、いかに若い人たちが経済を動かしているかがわかると思います。その経済の担い手が少なくなっていく、一方で高齢化が進み、徐々に活動の範囲が狭くなり、スピードも遅くなっていくわけです。最終的には納税の額も少なくなっていく。そうすると経済全体も回っていきませんし、行財政としても税収が少なくなります。入りがあって初めて出るという作業がありますので、出る方も少なくなってしまうのです。出る方がどうしても足りなくなると、借金するしかありませんので、国の借金というのは今増え続けているのです。2060年には1京円になるという推計も出ています。そういう背景があります。

こういう中での高齢者の福祉施策については、「習志野市光輝く高齢者未来計画2018」を遂行中です。介護保険が始まったのが、平成12年でその時から「高齢者保健福祉計画」があり、3年に1回見直しを行っています。現在の「習志野市光輝く高齢者未来計画2018」については、第7期計画ということになります。

現在は、「習志野市光輝く高齢者未来計画2018」ですが、これまでは「高齢者保健福祉計画・第〇期介護保険事業計画」という名称でした。よりインパクトを強く持ってもらうということで、2015年から「光輝く高齢者未来計画」と変更しました。お気づきになった方もいるかと思いますが、「光輝く」というところを音読みすると「こうき」となります。「後期高齢者」に光輝いてもらいたいということにもかけています。

今言われている問題で「2025年問題」と「2040年問題」があります。2025年になると、団塊の世代の皆さんが75歳以上になることに伴い、更に社会保障費が増えると言われていています。社会保障費というのは、主に3点あり、1つが「医療費」、2つ目が「介護」、3つ目が「児童福祉」です。75歳以上になると特に医療費が増えてきます。今一番懸念されているのが認知症で、確率が高くなっています。今日本で一番多い人口の帯は、65歳から70歳ぐらいの団塊の世代の皆さんです。その次に多いのが、40歳から

50歳の団塊ジュニア世代になります。習志野市で一番多い世代は、40歳から50歳の世代です。もっと細かく言うと私が生まれた昭和47年度生まれの人口が一番多いです。当然その世代も年を取り、20年後、2038年には65歳を超えていきます。2040年問題というのは、団塊ジュニア世代の私たちが、65歳以上になるという問題です。今は健康寿命も延びていますし、20年後、今75歳の方が95歳で元気な可能性も十分にあるわけで、人生100年社会と言っていますが、まさにそうなるわけです。そうした時に、日本の今の制度では、65歳までがいわゆる生産年齢人口で、働いて給料をもらっています。先ほども言いましたが、その給料で買い物をし、売り手の生活が成り立つという循環が起きています。しかし、今の制度だと65歳以上が基本的には年金をもらうことになります。年金は積立金ではないので、今働いている人が支えています。ですので、今働いている人たちの年金は少子化世代が担うことになります。そういうことから、年金はどんどん減っていき、間違いなくこれからも減り続けます。その中で、生産年齢人口が減っていき、逆に社会保障を受ける人がどんどん増えていきます。

行政としての課題は、公共施設の再生です。公共施設を直すということは、施設を使っている人の安全を守るということですので、絶対にやらなければいけないことです。特に学校施設は必須です。ただし、すべてを立て替えてしまうと、税収に見合いませんので、箱物を調整しながらやっていくというのが公共施設の再生計画です。習志野市は、統廃合という形でやっており、集約してしまう施設の利用者からはお叱りを受けていますが、しっかり説明をしているところです。行政サービスはあくまでも皆さんから納めていただいた税金が原資となっているのでこのようになっています。

このようなことからわかるように、安倍内閣が「1億総活躍社会」「人生100年社会」と言っています。一見、華々しく見えますが、実は今言ったことをとにかく全力で対策していこうという、将来の課題に対する対応策が「総活躍社会」「人生100年社会」ということです。ずっと経済循環を起こしていくために、今のうちから皆で元気で過ごす、皆で100年を目指しましょうということなのです。

10月から消費税が上がるのも、社会保障費が足りないということです。税金というのは諸刃の剣みたいなところがあり、消費税を上げれば、もちろん行政サービスは充実しますが、一方で皆さんの経済活動を支えるお金が少なくなるので、下手を打つと物を買わずに節約をしようとなるわけです。そうすると今度は経済が冷え込んでしまいます。経済が冷え込むと、結局所得税や住民税が減ります。そこを比較し、見極めているというのが今の状況です。今回上がる2%は、社会保障施策や少子化対策(保育の無償化も含めて)にほぼあてられます。ただでさえ、10%にするということが遅れている状況です。私たちは長期的な計画を立てていろいろ対処しますが、計画に基づいてお金をかけてやっているのに、それがなかなか入ってこないということは、他にやることができなくなってしまいます。

実は全国地方六団体(都道府県知事会、市長会、町村長会、市議会議長会、都道府県議会議長会、町村議会議長会)すべてが、「必ず消費税を上げてほしい」というこ

とを言い続けてきました。ですので、10月からは2%上がります。そうしなければ、行政としては、やっていけないのです。そこは、ご理解をいただきたいと思います。

今、電子マネーが広まってきていますが、これは、国が電子マネーに移行させたいと思っているのです。いろいろな電子マネーがありますが、使いこなすと2%以上のバックがあります。本当にお得です。そこまでして、なぜ電子マネーに引き込みたいかというと、行動経済学では、一番人が嫌う支払いの方法は現金だそうです。そこを電子マネーにすることによって消費を喚起しようということです。現金では買わないものも電子マネーだと買ってしまうということが多くあるのです。JR東日本がSuicaを導入しました。導入したことによりどれだけ売り上げが上がったかということ、実はそんなに上がっていないそうで、Suica導入にかけたお金の方がはるかに上回っているそうです。しかし、以前、被害額が多かったキセル乗車がほぼなくなっただけです。それだけ、現金よりもワンタッチで乗れる方が気にせずに乗ることができるのです。そういうこともあり、今、還元額が消費税よりも多くなっても、とにかくまずは、買うことに結び付けるために電子マネーへの移行を進めているのです。

そういう中で、高齢化率ですが、「光輝く高齢者未来計画2018」の概要版をお配りさせていただいていますが、そういった目線で見させていただきたいと思います。この計画では、習志野市の高齢者を取り巻く課題を4つに整理しています。概要版の8ページに「施策の体系」が書かれています。「住み慣れた地域で、健やかに暮らし、優しさで支えあうまち」というのが計画の理念です。そして、基本目標が4つ書いてあります。

習志野市の課題としては、1番目が「在宅生活を継続することへの不安」、2番目が「家族などの介護負担」、3番目が「孤立化しやすい独居高齢者・高齢者世帯の増加」、4番目が「認知症など、支援の必要な高齢者の増加」、5番目が「介護給付費・社会保障費の増大」、6番目が「生活支援の必要性の高まり」です。

まず、基本目標1「自分に合った生活場所と介護サービスの充実」ですが、在宅生活を継続することへの不安に対する施策ということで、基本施策1-1から1-4まで書いてあります。基本目標2の「安定した日常生活のサポート」ですが、これについては、家族などの介護負担にしっかり取り組んでいかなければなりません。基本目標3は「いつまでも元気に暮らせる健康づくり」ということで、基本施策3-1に書いており、成人期から取り組む健康づくりと基本施策3-2の介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでいます。基本目標4は「地域で支えあう仕組みの拡大」ということで、高齢者を地域で支える仕組みの拡大、社会参加への促進に取り組んでいます。

まず、「自分に合った生活場所と介護サービスの充実」ということを柱にして基本目標1ですが、特に要介護状態の高齢者が自宅で生活を続けていくためには、一人一人の暮らしに合った介護サービスを充実させることが必要になってきます。自宅生活が困難になった場合、馴染みのある環境で暮らし続けるために、介護保険施設などの高齢者向けの住まい(生活の場)を充実させることが重要です。

そして、基本目標2は、日常生活をどのようにサポートしていくかです。

基本目標 3 は 11 ページに書かれていますが、いつまでも元気に暮らせる健康づくりということで、成人から取り組んでいくということです。とにかく「健康第一」ということを言い続けることがとても大切です。習志野市出身の鈴木大地スポーツ庁長官も盛んに言っていますが、これまで、授業の体育が原因で運動が嫌いになった人が多いようで、今は運動＝体育＝指導ではなく、運動＝遊びという考え方で楽しみながら身体を動かそうということをスポーツ庁は呼びかけています。ですから、今の体育というのは、昔の体育とは全然違います。ダンスやお遊戯、鬼ごっこなど歓声上がるようなものが多いです。体育嫌いな子を作らないことに取り組んでいます。

基本目標 4 は、地域で支え合う仕組みの拡大ということで、これはまさに、町会や自治会、社会福祉協議会が対応していく仕組みを作っていくということです。最近、守秘義務や個人情報非常に厳格になっているので、行政だけですべてのサービスを担っていくのはとても難しいです。ですので、まさにこのファミリーサークルえんの活動は「地域で支え合う仕組みの拡大」の一つです。防災関係でも自主防災会というものがありますが、地震などはいつ起こるかわかりません。防災訓練をやって、避難所に職員が来て、いろいろ説明をしながらやっていますが、市役所が休みの日など職員はそれぞれ自宅にいます。習志野市の弱みがありまして、市内在住の職員が少ない(3分の1以下)ということです。休みの日に地震が起きるとほとんどの職員が来られません。ということは、避難所は自分たちで開くしかないわけです。逆に、休日は若い人が家にいることが考えられるので、そこはメリットです。平日ですと若い人は家にいない可能性があるのも、デメリットにもなります。いずれにしても避難所を開設するときは、皆さんで開いていただくことになりますので、その時に地域の人を知っているか知らないかが大きなアドバンテージになります。それを考えると訓練に関わらず、いろいろな形で顔を合わせて顔見知りの仲を作っていくというのが大きな要素となります。ですから、地域で支え合う仕組みの拡大というのは、高齢者対策にとどまりません。皆さんの活動も顔見知りの仲をつくるという観点で、行っていただきたいと思います。メールなども今はありますが、直接顔を見るというのはとても大切なことです。さらに触れ合って、話をしていただけるとより良いです。

以上、基本目標 4 点となります。

<地域担当制とまちづくり会議について>

お手元に資料があると思いますが、先ほどお話したとおり、特に習志野市の場合、職員は3分の1以下しか習志野市に住んでいないので、ともすると京成津田沼駅と庁舎の往復で終わってしまう職員がたくさんいます。ですので、各地域の町会・自治会に溶け込んでいこうというのが一つの目標で、地域担当制を設け、それぞれの地域のお手伝いをさせていただいています。これはボランティアではありません。

その延長線上に、「まちづくり会議」があり、だいたい職員が事務局担当として入っています。3ページを見てください。まちづくり会議が町会・自治会活動と何が違うかというと、町会・自治会以外に7つの要素が入っていることです。特に、「各種団体」の中には、警察(県)や郵便局なども入っています。警察とまちぐるみで意見交換ができるというのは一つ大きなポイントかなと私は思っています。あとは、学校です。学校に関しては、市で建てたのは施設だけで、学校の職員は県の職員です。もっと言うと、習志野市教育委員会の職員はすべて市の職員ですが、学校の先生はあくまでも県の職員ということで、学校と教育委員会は別組織になるのです。学校に何かやってもらいたいときに、教育委員会に話をする方がいますが、教育委員会から学校に「こういうことをしてください」ということは市であり、基本的には、学校長がその学校のことをおさめるということになります。ですから、学校に何かやってもらいたいときというのは、学校長に話をするのが筋です。あるいはPTA会長です。そういうことも含めて、まちづくり会議では共有ができます。

最後になりますが、習志野市は東西で9km、南北で6kmの長方形に北東から南西方向のたすき掛けのように入っている21km²のコンパクトなまちです。すべての住んでいるところから半径2km以内に鉄道駅がある、そういう市です。そんな市は他にありません。

私からの説明は、以上となります。ありがとうございました。